

(法第28条関係)

平成25年度事業報告書

(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)

特定非営利活動法人ふよう土2100

1 事業実施の成果

本年度は、定款に掲げる「東日本大震災の被災者に対する復興支援事業」や「子育て支援・障がい者支援に関わる事業」を中心に活動を続けて参りました。

年度当初に掲げた、「子育て支援サポート事業」ジャパンプラットフォーム、日本NPOセンター、地球創造基金みやぎ助成事業「障がい児の被災者家族のためのサポート事業」交流サロンひかりの運営や体験交流型復興支援事業スタディツアーの実施に加えて、様々な事業の推進に取り組んできましたので、それぞれの事業についての実施状況と成果についてまとめる。

(1) 子育て支援、障がい者支援に関わる事業

■障がい児の被災者家族のためのサポート事業

・実施期間

平成25年4月～26年3月

・助成団体

- ① 日本NPOセンター助成事業・東日本大震災現地NPO応援基金 障がい児の被災者家族のための継続的なサポート運営を目指したNPOの基盤強化 平成25年4月～6月
- ② 東日本大震災現地NPO応援基金JT 応援プロジェクト 平成25年10月～26年3月
- ③ 赤い羽根「災害ボランティア・NPO活動サポート基金」助成事業 平成25年4月～26年3月
- ④ 三菱商事復興支援財団復興支援事業 平成25年10月～3月
- ⑤ ジャパンプラットフォーム共に生きるファンド事業 平成25年7月～10月 平成25年12月～26年3月
- ⑥ 地球創造基金みやぎ こども☆はぐくみファンド支援事業 平成25年4月～12月
- ⑦ サントリー&セーブザチルドレンジャパン協働事業「フクシマススムプロジェクト 遊び場・居場所づくり支援事業」 平成26年1月～3月
- ⑧ 郡山市起業支援型地域雇用創造事業「障がい児家族のピュアサポート事業」平成26年

3月

・事業内容

東日本大震災や仮設住宅での生活が強いられている被災者。特に障害児を育てる親たちは、環境の変化に戸惑う子供たちの姿にストレスを抱えているため、被災地の障がい者家族の生活支援のために、「交流サロンひかり」で一時預かり業務を実施した。

■「交流サロンひかり」での一時預かりの実施

■交流サロンひかりのリーフレットを作成し、郡山市内の養護学校や小中学校への配布

■専門家講師による勉強会と支援相談会の実施

・成果

リーフレット3,000部作成および配布、交流サロンひかりWEBページによる告知。リーフレットは郡山市内のあぶくま養護学校に通う550人の保護者、さらに郡山養護学校に通う180人の保護者、聾学校に通う100人の保護者、須賀川養護学校郡山分校に通う20人の保護者、合計850人に定期的に配布し、利用促進を図った。

その結果、冬休み期間に入ると利用平均が1日3人、さらに春休み期間になると1日の利用平均が4人に増加。年間の延べ利用人数は約1,100人に増加した。1ヵ月の延べ利用人数を8月の80人から3月には120人と50%増加した。年間当初目標としていた利用延べ人数1,000人を上回ることができた。

利用年齢層も生後6か月の赤ちゃんから養護学校や特別支援学級に通う小学生、中学生、高校生に加えて、成人男性や成人女性も利用した。自閉症やADHDの子もいれば聴覚障害の子どもも利用している。JDF被災地障がい者支援センターふくしまの支援専門員のスタッフと連携し、双葉郡8町村から郡山市に避難している障がい者家族の利用呼びかけに努め、富岡町・双葉町・葛尾村からの避難者が定期利用した。

アスペルガー症候群で学校以外は、母親と絶対にはなれることができなかったのに、「交流サロンひかり」を利用している間、一人ではほかの利用者と仲良く遊んでくらししていた。お母さんから、「2時間でもこんなにゆっくりすることが久しぶりだった」との言葉をいただいた。5月～3月まで約280日、交流サロンひかりを障がい者家族向けに開放。定期的に利用する子供が5人。不定期に利用する子供が10人。年間を通して、延べ400人の障がい者家族が利用し、居場所を確保することができた。「交流サロンひかり」を利用している間、「仕事をすることができた」「いろいろと所用をすませることができた」と障がい者家族から言葉をいただき、利用者家族のストレス軽減を図ることができた。

JDF被災地障がい者支援センターふくしまから療育の専門家、郡山テクノアカデミーで講義を開く先生を定期的に講師に招き、生活相談・支援相談会を行いました。

参加者の1家族は重度の自閉症の長男と暮らし、本当に追い詰められていたようで、「もう子供と一緒に自殺しようかと思った」とポツリともらしてくれた。その子はいま「交流

サロンひかり」を利用し、お母さんも時間があるといろいろ職員やほかの家族とお話し、いまは落ち着いて暮らしている。このような例に象徴されるように、それぞれの立場でストレスを抱える障がい児家族が交流サロンひかりを利用することによって、いくらかでもストレス軽減につながり、子供たちの大切な命を守り続けることができた。

■常勤スタッフの雇用

・重度の自閉症の子をはじめ四六時中も目を離すことが出来ない障がい児を預る業務に取り組んでいるので、安全確保のためにもスタッフ3人を常駐させるため、26年3月31日時点まで新たに2人を新規採用しました。

■体験学習活動「みちくさブラブラ探検隊」の実施

- ・実施日 3月29日・30日
- ・参加人数 20人

いわき市の山・海、大自然を体感できる1泊2日の体験学習活動を3月29、30日で実施した。障がい児家族の兄弟も一緒に参加できる体験プログラム構成で、障がい児家族20人が参加した。

社会・学校では障がいのあるなしなどの様々な要素で分けられ、互いに接する機会の少ない子供たちが、大自然の中で寝食をともに過ごすプログラムを開催し、ひとりひとりが輝く空間、環境づくりに努める、障がいのある子どもたちが自分自身がしっかりと認められ、自分ができることがあると再発見につながった。

■障がい者施設の見学・研修

・郡山市の児童の放課後一時預かり施設や日中一時預かり所「パローネ」や南相馬市にある障がい者施設、就労支援事業所「特定非営利活動法人 JIN」を見学・研修で訪問。地域が抱える障がい者、特に障がい児の取り巻く環境や地域課題を学ぶとともに、実際に絵カードなどの手段で子供たちとコミュニケーションを図る現場から、「交流サロンひかり」の運営にあたってスタッフのスキルアップに努めることができた。

また、早期からの療育活動、社会で生きてゆくために必要な生活技術の教育、自立するための就労支援、また彼らが生き甲斐のある生活をおくるための余暇支援活動を学ぶために、自閉症セミナーやボランティアセミナーなどの積極的に参加し、スタッフの技術向上を図れた。

(2) 東日本大震災の被災者に対する復興支援事業

①体験交流型復興支援事業スタディプログラム

- ・事業期間

平成 25 年 4 月～25 年 9 月 福島県委託事業 被災地域受入体制整備事業

平成 25 年 10 月～26 年 3 月 委託事業から自主事業へ移行

・事業内容

通年にわたって、被災地支援に関心がある太平洋諸国の外国人記者をはじめ企業・団体・自治体・議会などの視察行程等のコーディネイト役を務め、延べ 2,500 人の訪問者に加えて、ボランティアや大学生延べ 500 人、合計延べ 3,000 人を案内してきた。

昨年度から、地元いわき市内の NPO 法人ザ・ピープルと NPO 法人インディアン・ヴィレッジ・キャンプとコンソーシアムを組んで実施している「緑の分権改革」被災地復興モデル実証調査事業業務の中で、被災地復興スタディツアーの実施。オーガニックコットンプロジェクト等に参加したボランティアメンバーを多数、被災現場に案内してきました。

また、被災地域受入体制整備事業では、被災地ガイド養成講座を 9 月に実施。11 人が参加し、被災地のガイド役を養成した。

・成果

東日本大震災から 3 年が経過し、原発事故の風化が急速に進む中、いまだに自宅を奪われ、避難生活を強いられる県民の苦悩、これから福島で生まれ育てる子どもたちのために復興にむけて歩みだしている県民の姿を全国各地から参加した約 3,000 人に語り伝えることができた。

②じゃんがら念仏踊り継承育成事業

・実施期間

平成 25 年 8 月～9 月 財団法人社会安全研究財団地域安全事業

・事業内容

いわき市には「じゃんがら念仏踊り」という伝統芸能があります（沖縄のエイサーのルーツとも言われる）。鉦、太鼓を打ち鳴らしながら新盆を迎えた家などを供養して回る踊り念仏の一種であり、市内では単に「じゃんがら」と呼ばれ親しまれています。主に 8 月 13 日から 15 日までの 3 日間行われ夏の風物詩となっています。東日本大震災は避難や道具の被災など「じゃんがら」にも大きな影響を与えました。今回の事業では「子供じゃんがら念仏踊りセミナー」の開催と、道具の購入により普段触れることのない伝統芸能の道具を直接触り、実際に体験する機会を設けた。

・成果

東日本大震災以前から夏の時期、いわき市では当り前のように聞こえてくる「じゃんがら念仏踊り」。子供たちにとって身近な伝統芸能ではあるのですが、今までは参加したり道具に触れる機会はありませんでした。また、震災直後は生活再建が優先される中、じゃんがら念仏踊りの活動を休止する地域もありました。太鼓や錫が不足して、活動継続が

難しくなった団体に太鼓や錫を貸与し、伝統文化保存に寄与することができた。さらに復興事業の一環として、昨年に引き続き、今回の「子供じゃんがら念仏踊りセミナー」では実際に道具触れることにより、普段見たり聞いたりしていただけた伝統芸能への興味がさらに大きなものになりました。さらに地域に根付いた伝統芸能について知識を深めたり参加できたことで、将来はそれぞれの地域にあるじゃんがら団体の担い手となる子供も出てくると期待されます。さらに今回セミナーに参加した子供たちが、次世代にじゃんがら念仏踊りの伝統文化を語り継ぎ、技術を伝えることによって、西暦 2100 年の未来がふるさとを愛する人であふれるようになることが期待されます。

③ 被災地域の記録活動事業 「浜風商店街」の発刊

事業期間

平成 25 年 4 月～26 年 3 月

事業内容

25 年 3 月に東日本大震災の被災体験を後世に語り継ぐために、発刊した記録集「浜風商店街」。地元の浜風商店街で販売し、体験交流型復興支援事業スタディプログラムのツールとして活用。記録物を通して、全国各地に久之浜地区の支援者を増やし、久之浜地区の復興支援につなげていく。

成果

「浜風商店街」の販売を通じて、集まった売上金合計 1,029,000 円を 3 月 20 日に浜風商店街久之浜・大久地区復興対策協議会へ寄付。今後、計画されている慰霊碑の建設費用等に充てられることになっている。この出版物を通して、いわきの正確な震災からこれまでの歩み、そして現状をより多くの人たちに伝えることができた。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
東日本大震災の被災者に対する復興支援事業	じゃんがら念仏踊り継承育成事業	平成 25 年 8 月～25 年 9 月	いわき市内	5 人	一般市民およびいわき市内の小中高生 100 人	500
東日本大震災の被災者に対する復興支援事業	・体験交流型復興支援事業スタディツアー	平成 25 年 4 月～26 年 3 月	いわき市、双葉郡 広野町、檜葉町、富岡町	10 人	一般市民 2,500 人	2,000

東日本大震災の被災者に対する復興支援事業	公益社団法人 JKA「RING! RING!プロジェクト」被災地域の記録活動事業 浜風商店街の発刊	平成 24 年 8 月～25 年 3 月	いわき市	4 人	一般市民、小中学生 300 人	1,529
子育て支援、障がい者支援に関わる事業	障がい児の被災者家族のためのサポート事業	平成 25 年 4 月～26 年 3 月	郡山市	8 人	障がい者とその家族 1,000 人	15,500

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	支出額(千円)
物品販売事業	当年度は未実施				

備考

- 1 2 は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載する。
- 2 2 の(1)については事業毎に定款の事業名、事業内容、実施日時、実施場所、従事者の人数、受益対象者の範囲及び人数並びに支出額を記載する。
- 3 2 の(1)のうち「受益対象者の範囲及び人数」の欄には、具体的な受益対象者及び人数を記載する。
- 4 2 の(2)については事業毎に定款の事業名、事業内容、実施日時、実施場所、従事者の人数及び支出額をそれぞれ記載する。定款上、「その他の事業」に関する事項を定めている場合は、当該事業年度に実施しなかった場合も「実施しなかった」旨を記載する。
- 5 用紙の大きさは、日本工業規格 A 列 4 番とする。